

福岡県は、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を強力に推進するために 在宅医療・介護現場で働く人を守ります！

暴力・ハラスメント対策実施中



対策1

「2つの補助金事業」実施中！

補助金① 複数名訪問費用の補助

利用者等からの暴力・ハラスメントの対策として実施する複数名訪問について、診療報酬又は介護報酬の加算制度があっても同意を得られないなどの理由により、当該加算が適用できない場合の補助。

補助金② 安全確保対策費用の補助

訪問時に身の危険が生じた場合に、外部へSOSを発信できる機器の購入経費等の補助。

訪問1回ごとに
✓ 加算相当額の2分の1を補助

✓ 最大 13,000円補助

対策2

・対策1の補助金の申請には、この研修の受講が必要となります
・受講修了証書を取得した事業所は、県HPに公表しています

視聴申込みは
コチラから



「管理者向け研修」

オンデマンドにて研修動画を配信中！

研修① 「在宅医療・介護スタッフを守るための暴力・ハラスメント対策研修」

研修② 「在宅医療・介護管理者に必要な暴力・ハラスメントに関する法的な基礎知識と事例」

対策3

◆これって
ハラスメント？

◆家族から無理な
要求をされる

◆ハラスメントは
どうすれば防げるの？ etc

相談はすべて
無料です

「福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センター」



0120-111-309

平日 9:00~19:00
(12/29~1/3除く)

WEBからは24時間OK！ →

相談センター担当：板井弁護士



法的な相談は
お任せください！

⚠️ 直接相談すると、相談料が発生します。



福岡県の取組の詳細は
福岡県HPに掲載しています。



福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント

検索